
接着剤張り工法施工要領書

セメント成形板下地（デラクリート等）壁面への弾性接着剤での施工方法

1. 目的

本施工要領書は、外部セメント成形板下地（デラクリート等）壁面にネオピタ#99を用いてタイル、セメント成形品（ブリック、擬石）張り工事等を行う場合に適用します。作業は工事係員または監督員（管理者）と協議の上、承認を得てから施工する。

2. 施工条件

- 下地材 : セメント成形板下地（デラクリート等）
- 仕上げ材 : 陶磁器質タイル、セメント成形品（ブリック、擬石）
- 接着剤 : ネオピタ#99 シリーズ [㈱大建化学]

3. 作業工程図



4. 使用材料

接着剤

品名	色調	荷姿
ネオピタ#99	ブラック グレー ホワイト	2kg×9本入り

5. 施工方法

作業工程	施工方法	備考						
1. 不陸状態の確認	●下地の不陸は仕上がり状態に影響を及ぼしますので面精度：±1mm/2m 以内となるようにして下さい。							
2. 下地の確認	●接着障害物質（レイタンス、油、埃等）がないことを確認します。	■接着障害物質が確認された場合、下地表面より取り除きます。 ■乾燥状態の判断は関係者との協議によって決定する。						
3. 墨出し	●タイル等の割り付けを確認しながら墨だしを行います。							
4. 接着剤の塗布	●ネオピタ#99のフィルムパックの端部をハサミ、ニッパー等で開封してください。 ●接着剤の必要量を手やコテでコテ台に絞り出して下さい。袋に残った接着剤はコテでしごき出して下さい。 ●接着剤を下地に対してよくなじませ均一に塗布した後、5mmクシ目ゴテを用いしっかりクシ目を立てて下さい。 ※塗布量の目安は、約2.0kg/m ² と考えて下さい。	■気温が5℃以下の場合、施工しないで下さい。 ■接着剤が皮膚などに付着した場合にはただちに拭き取ります。 ■一度開封した接着剤は使い切ってください。やむを得ず中断する場合は防湿シート等で接着剤表面を覆い必ず密閉して下さい。						
5. タイル等の張り付け	●接着剤塗布後、直ちにタイル等を墨糸等の割り付けに従って張り付け、よくもみ込み接着剤とタイル等がなじむように、ピブラートやたたき板を使用して圧縮を行って下さい。（圧着張り工法） ●1回の塗布量は30分以内にタイル等の張り付けが終了できる面積とし、一度出した接着剤は可使用時間以内に使い切れる量として下さい。	■接着剤がタイル等の表面やサッシに付着した場合、直ちに溶剤等を浸した布等で拭き取る。 ■仕上げ材表面に接着剤が付着した場合は張り替えます。						
6. 接着剤付着状況の確認	●タイル等張り付け後、2～3㎡に一度タイル等をはがし接着剤の付着量が70%以上であることを確認して下さい。	■タイル裏面に接着剤が全面接着していない場合は、該当施工部分のタイルを剥がし、再度塗布作業からやり直し施工する。 ■1日の作業終了時に再度仕上げ材表面の汚れを確認し、接着剤が付着している場合はその日のうちに張り替えてください。						
7. 目地直し	●規定の目地幅となるよう、目地直しを行います。 ネオピタ#99目地直し可能時間 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>温度</th> <th>可能時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5～20℃</td> <td>120分</td> </tr> <tr> <td>21～30℃</td> <td>60分</td> </tr> </tbody> </table>	温度	可能時間	5～20℃	120分	21～30℃	60分	■硬化が始まると目地直しが出来ませんので、張り付け後、速やかに目地直しを行って下さい。
温度	可能時間							
5～20℃	120分							
21～30℃	60分							
8. 養生	●施工終了後、ネオピタ#99が完全に硬化するまでの間、1日以上外力が加わらないように養生する。	■接着剤硬化時間は、養生条件や接着剤厚により変わります。						

	<p>冬場は 72 時間以上養生を行います。</p> <p>●スパーサー等は接着剤が完全に硬化するまで取り除かないようにします。</p>	<p>■作業終了後、タイル等の損傷、汚れの付着等の危険性がある時は、施工担当係員と打ち合わせの上、該当タイル等を除去して張り替える。張り付け後は、24 時間以上の養生を行います。</p>
9. 目地詰め	<p>●タイル等を張付けて、2～3 日の養生後、接着剤の硬化を確認し、セメント系目地材等の充填を行って下さい。</p>	
10. 清掃・後片付け	<p>●清掃を行います。</p> <p>●施工により発生したゴミ等は、指定場所に整理または処理する。</p>	<p>■フィルムパックの廃材は、廃プラスチック類として産業廃棄物処理業者に委託する。</p>
11. 検査	<p>●外観・目地通り等の確認を行って下さい。</p>	

6. 安全管理

- (1) 作業所内で定められた安全管理の指示に従う。施工道具（コテ、ヘラ等）には、差し障りのないように紐等を付け落下を防ぐ。ヘルメット、安全ベルトを着用し施工する。
- (2) 墜落災害を防ぐ。
- (3) 作業上には、タイルの残材など不要な資材は置かない。また、1日の作業終了時には張り残しタイルなどの資材は建物内部に取り込んでおく。
- (4) 命綱は必ず着用し、必要に応じて使用する。

7. 保安衛生

- (1) 清掃溶剤等は、消防法令ならびに危険物の規制に関する政令、規則に基づき数量や火気に注意し、指定された場所にて保管管理する。
- (2) 清掃溶剤の使用に際しては、換気に留意し、火気厳禁である。
- (3) タイル張り施工時には手袋を着用し、ネオピタ#99が直接手に触れないように注意する。
- (4) 作業後は、石鹼で手をよく洗浄すること。

8. 工程管理

- (1) 事前に関係者間で施工工程の打合わせおよび確認をする。
- (2) シーリング材施工はシーリング材施工要領書の仕様で施工する。
- (3) 施工する面、タイル割、役物使用箇所を確認する。
- (4) 雨天または高湿度および強風下での施工は行わない。
- (5) 脚立足場での作業の際は、脚立に踊り場のあるものを使用する。
- (6) 作業終了後、毎日整理整頓して不要材は必ず所定の場所に置く。
- (7) 作業内でのくわえタバコは禁止し、必ず休憩所で喫煙する。